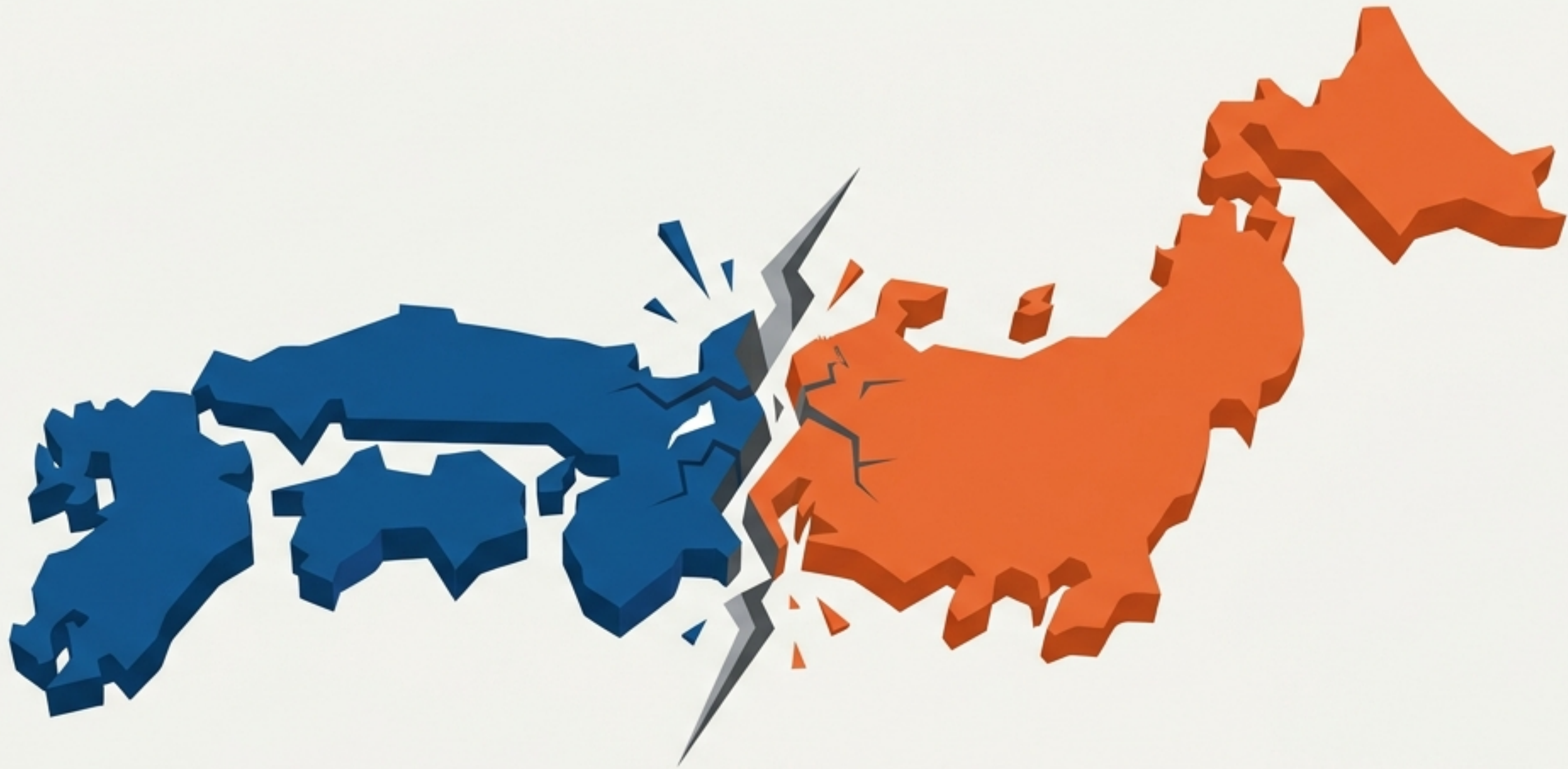


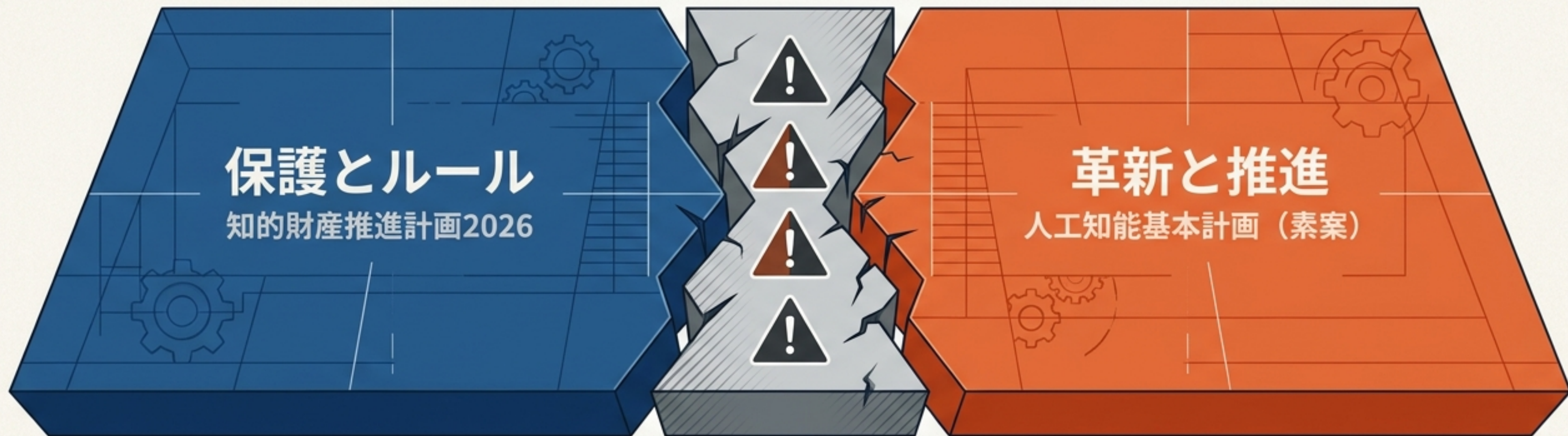
AI政策の断層：日本の国家戦略に潜む4つの矛盾

「知的財産推進計画2026」と「人工知能基本計画（素案）」の比較ギャップ診断



AI政策整合性課題報告書に基づく分析レポート

2つの国家戦略、1つの共通目標、 そして4つの致命的な「ギャップ」



背景

2026年6月に立て続けに発表された日本のAI政策の中核をなす2つの基本計画。共に「AIの推進と権利保護の両立」を目指している。

課題

施策の方向性を比較・分析した結果、「ソフトローへの依存」と「ハードロー志向」という規制アプローチの根本的な非対称性が明らかになった。





結論

著作権法を前提としたAI推進と、クリエイターの権利保護を同期させる「法的な橋渡し（グラウンドデザイン）」が急務である。

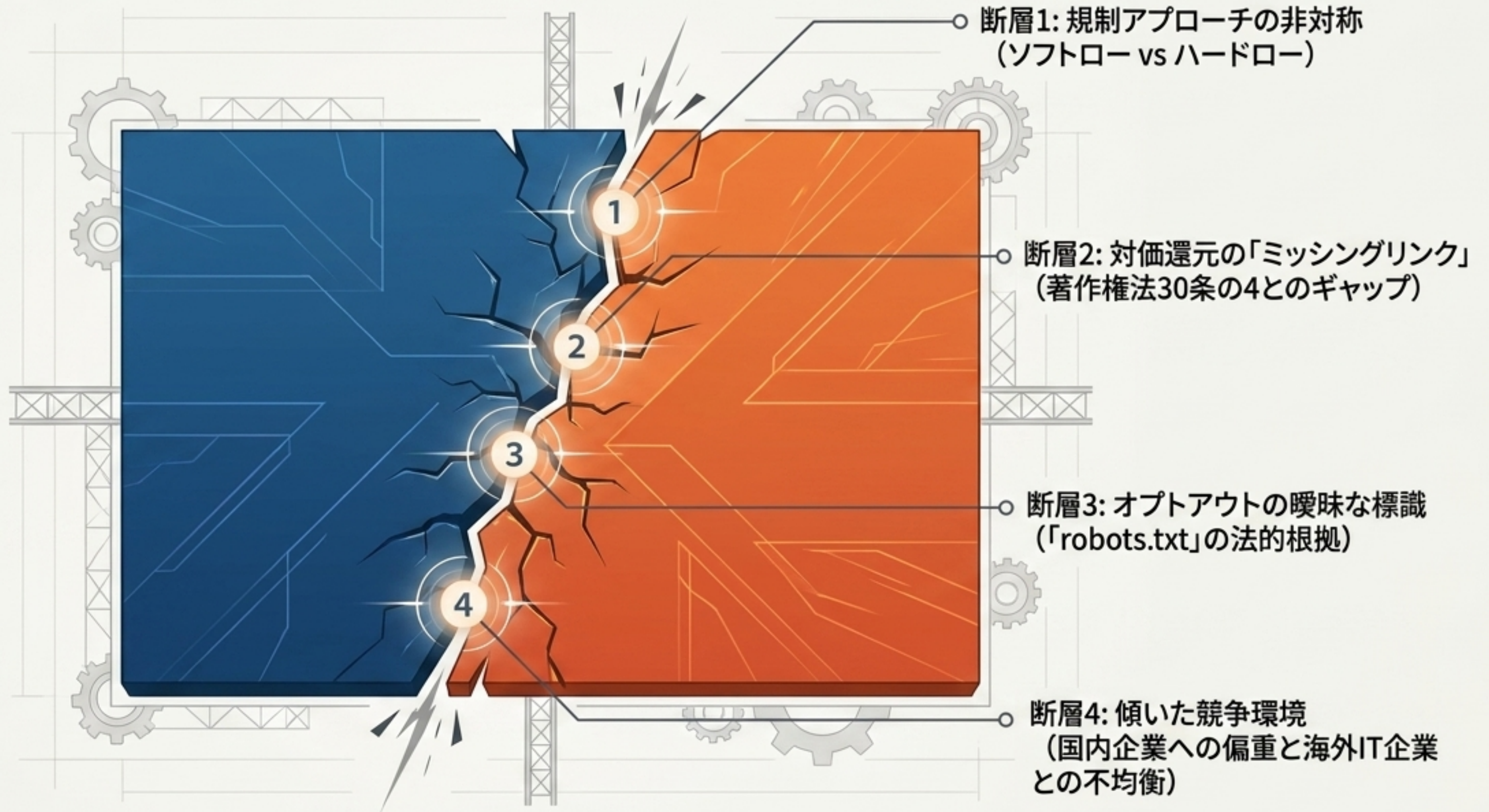
日本のAI戦略を牽引する、わずか7日違いの「2つのエンジン」



アプローチの非対称性：規制と推進の診断マトリクス

	知的財産推進計画 2026	人工知能基本計画（素案）
 基本アプローチ	権利保護と透明性の確保	イノベーション促進とリスク対応の両立（AIの信頼性）
 主要な具体施策	プリンシプル・コード制定、対価還元の推進、民事救済措置の検討	サイバーセキュリティ対策（クラウド・ミュトス級AIへの防御強化）
 規制の法的拘束力	【ソフトロー】コンプライ・オア・エクスプレイン方式による自主的対応	【ハードロー】法制度の「能動的かつ不断の見直し（法改正）」
 最終目的	知財侵害の抑止とクリエイターエコシステムの維持	世界で最もAIを開発・活用しやすい国の実現

2つの政策プレートが交差する4つの「摩擦点」



断層 1: 実効性を欠く「ソフトロー」と不断の「ハードロー」のアンバランス



規制手法のアプローチに明確な差異があり、権利保護の実効性確保において大きな不安を残している。

断層 2：著作権法30条の4と「対価還元」を繋ぐパイプの不在

【AI基本計画が前提とする土台】

- 現行の著作権法第30条の4（情報解析のための利用）。
- 原則として許諾なしにAI学習利用が可能（非享受利用）。
- 法的対価請求権はなし。

【知財計画2026が目指す目的地】

クリエイター等への「対価還元」を促す枠組みの構築。


法的接続の欠如：「ソフトローによる自主的な還元」に留まるのか、「著作権法改正による法的権利化」を目指すのか、政策の方向性に重大な乖離リスクが存在。

断層 3：「robots.txt」は法的な一時停止標識か、単なるお願いか？



AI基本計画が謳う「適正性の確保」が、単なる自主的努力（ソフトロー）なのか法的義務（ハードロー）に昇華されるべきか、両者間の整合性が取れていない。

断層 4：イノベーション目標を阻害する「傾いた競技場」



日本革、IT企業等：「リブプル・ル」「コンプライアンス要求」を機能する。

海外の巨大IT企業等：法的拘束力がないため、コードを遵守しない可能性が存在（日本新聞協会も問題視）。

日本の事業者：プリンシプル・コードが事実上の「コンプライアンス要求」として重く機能する。

AI基本計画の目標である「**世界で最もAIを開発・活用しやすい国**」というビジョンに対し、ソフトウェアアプローチが国内事業者にのみ過度な負担を強いる矛盾。

根本原因：プロモーション（推進）とプロテクション（保護）の同期不全



これら4つの課題は独立した問題ではない。両計画の基本理念は共通しているにも関わらず、具体的な「実装レイヤー」において、既存の法制（30条の4）と新たな保護要求（プリンシプル・コード）が致命的に噛み合っていない結果である。

「断層」に橋を架ける：求められる統合的グランドデザイン

クリエイターへの「対価還元」と「オプトアウトの尊重」の法的裏付け。

【規制手法の実効性と整合性の確保】

ソフトローの限界を直視し、AI技術の推進と権利保護を真に両立させるための、単一かつ明確な「法的な橋渡し（統合フレームワーク）」の構築が、日本の国際競争力を左右する。

著作権法30条の4を前提とした、予見可能性の高いAI開発環境。

